



目次

規 則	ページ
◎高知県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行細則の一部を改正する規則	1

規 則

高知県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年7月5日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第39号

高知県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行細則の一部を改正する規則

高知県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行細則（平成16年高知県規則第5号）の一部を次のように改正する。

第1条中「この規則は、」を「この規則は、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行令（平成15年政令第408号）及び電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行規則（平成15年総務省令第120号）並びに」に改める。

第3条中「規定による」を削る。

第4条の見出しを「（利用者署名符号漏えい等届）」に改め、同条中「において」を「において読み替えて」に改め、「規定による」を削り、「き損し」を「毀損し」に改める。

第5条中「規定により立入検査をする職員が携帯するその」を削る。

別記様式を次のように改める。

別記
第1号様式（第2条関係）

高知県知事 様

電子証明書発行申請書

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律第3条第1項の規定に基づき自己に係る電子証明書の発行を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 申請者に関する事項

ふりがな											
氏名											
ふりがな											
通称											
住所											
生年月日	年	月	日	性別	男	・	女	申請年月日	年	月	日
代理人申請の場合	代理人の住所										
	代理人の氏名										

- 注 1 氏名がローマ字表記の場合は、ふりがなを省略しても差し支えありません。
 2 外国人住民の方で、住民票に通称が記載されている場合は、必ずその通称も記入してください。
 3 代理人の方が申請する場合は、代理人の住所及び氏名を併せて記入してください。

2 申請内容

新規発行 ・ 更新

注 該当するものを○で囲んでください。

3 既存の電子証明書が格納された電磁的記録媒体（ICカード等）の有無

有 ・ 無

注 申請内容が更新の場合に、該当するものを○で囲んでください。
 なお、更新の手続には、既存の電子証明書が格納された電磁的記録媒体（ICカード等）をお持ちいただく必要があります。万一お持ちでない場合は、先に失効申請をしていただき、電磁的記録媒体（ICカード等）によらない方法で既存の電子証明書を失効し、改めて電子証明書を新規発行することになりますので、ご了承ください。

4 受付窓口の端末で表示されない文字（代替対象文字）の有無等

有 ・ 無	常用している文字	
-------	----------	--

注 申請者の住所及び氏名のコンピュータ入力に際して、画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）があることがお分かりの場合は、有を○で囲み、その文字（代替対象文字）に対応する正字等の代替文字があるときは、併せて記入してください（記入例：齋→斎）。

※事務処理欄

受付発行担当者	受付発行年月日	職権失効の有無及び回数	発行手数料額
	年 月 日	有 () 回・ 無	円

第2号様式（第3条関係）

高知県知事 様

電子証明書失効申請書

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律第9条第1項の規定に基づき自己に係る電子証明書の失効を希望しますので、下記のとおり申請します。

記

1 申請者に関する事項

ふりがな					
氏名					
ふりがな					
通称					
住所					
生年月日	年 月 日	性別	男 ・ 女	申請年月日	年 月 日
代理人申請の場合	代理人の住所				
	代理人の氏名				

- 注 1 氏名がローマ字表記の場合は、ふりがなを省略しても差し支えありません。
 2 外国人住民の方で、住民票に通称が記載されている場合は、必ずその通称も記入してください。
 3 代理人の方が申請する場合は、代理人の住所及び氏名を併せて記入してください。

2 失効を希望する電子証明書の発行の番号（シリアル番号）の確認資料の有無及びその番号

有 ・ 無	発行の番号（シリアル番号）	
-------	---------------	--

注 失効を希望する電子証明書の発行の番号（シリアル番号）を確認することができる資料（電磁的記録媒体（ICカード等）、電子証明書の写し等）をお持ちいただいている場合は、有を○で囲み、その番号がお分かりになるときは、併せて記入してください。

※事務処理欄

受付担当者	受付年月日
	年 月 日

第3号様式（第4条関係）

高知県知事 様

利用者署名符号漏えい等届

自己の電子証明書に係る利用者署名符号の漏えい等がありましたので、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律第10条第1項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1 届出者に関する事項

ふりがな					
氏名					
ふりがな					
通称					
住所					
生年月日	年 月 日	性別	男 ・ 女	届出年月日	年 月 日
代理人届出の場合	代理人の住所				
	代理人の氏名				

- 注 1 氏名がローマ字表記の場合は、ふりがなを省略しても差し支えありません。
 2 外国人住民の方で、住民票に通称が記載されている場合は、必ずその通称も記入してください。
 3 代理人の方が届け出る場合は、代理人の住所及び氏名を併せて記入してください。

2 届出内容

届出の事由	1 利用者署名符号の漏えい	
	2 利用者署名符号の滅失	
	3 利用者署名符号の毀損	
	4 利用者署名符号を記録した電磁的記録媒体（ICカード等）の使用不可	
	5 その他（ ）	
資料の有無	有 ・ 無	発行の番号（シリアル番号）

- 注 1 「届出の事由」欄は、該当するものの番号を○で囲んでください。
 2 利用者署名符号の漏えい等があった電子証明書の発行の番号（シリアル番号）を確認することができる資料（電磁的記録媒体（ICカード等）、電子証明書の写し等）をお持ちいただいている場合は、有を○で囲み、その番号がお分かりになるときは、併せて記入してください。

※事務処理欄

受付担当者	受付年月日
	年 月 日

第4号様式（第5条関係）

← 9センチメートル →

写真貼り付け箇所	身分証明書 第 号 所属 職名 氏名 年 月 日生 有効期限 年 月 日 上記の者は、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律第47条第2項の規定により立入検査をする職員であることを証明します。 年 月 日発行 高知県知事 印
----------	---

↑ 5センチメートル ↓

備考 写真の大きさは、縦4センチメートル、横3センチメートルとする。

（裏面）

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律（抜粋）
（報告及び立入検査）

第47条 略

2 委任都道府県知事は、その行わせることとした認証事務の適正な実施を確保するため必要があると認めるときは、指定認証機関に対し、当該認証事務の実施の状況に関し必要な報告を求め、又はその職員に、当該認証事務を取り扱う指定認証機関の事務所に立ち入り、当該認証事務の実施の状況若しくは設備、帳簿、書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

3 前2項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

4 第1項又は第2項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

第64条 次の各号のいずれかに該当するときは、その違反行為をした指定認証機関の役員又は職員は、30万円以下の罰金に処する。

(1) 略

(2) 第47条第1項又は第2項の規定による報告を求められて、報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又はこれらの規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくはこれらの規定による質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をしたとき。

(3) 略

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成25年7月8日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正前の高知県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行細則（以下この項において「旧規則」という。）別記様式は、この規則による改正後の高知県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行細則の規定にかかわらず、残品の限度で使用することができる。ただし、外国人住民（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する外国人住民をいう。）で住民票に通称（住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第30条の26第1項に規定する通称をいう。）が記載されているものについて、旧規則別記第1号様式から別記第3号様式までを使用させる場合にあつては、当該様式中に当該通称を記載させるものとする。